国民健康保険 保険証の取り扱いが変わります

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ

10月から国民健康保険被保険者証が変わります

10月1日から国民健康保険被保険者証が世帯で一冊の保険証から、一人1枚ずつのカード型に変わります。大きさは定期券などと同じ大きさのカード型で、色は一般の被保険者証が濃いクリーム色、退職被保険者証が空色になります。更新後の被保険者証は9月下旬に世帯主あてにお送りします。今までの被保険者証は9月30日をもって使用できませんのでご注意ください。

被保険者証は住民登録された住所へ郵送します。配達記録郵便でも送付することができますので、希望する方は次のいずれかの方法で9月9日(金)までに保険年金課国民健康保険係(市役所1階)へお申し出ください。お申し出がない場合は、普通郵便でお送りします。

①電話70・7732②郵便またはファクス70・7805

保険者証が濃いクリーム色、退職被保険者証が空色になります。更新後の被保険者証は9月下旬に世帯主あてにお送りします。今までの被保険者証は9月30日をもって使用できませんのでご注意ください。

被保険者証は住民登録された住所へ郵送します。配達記録郵便でも送付することができますので、希望する方は次のいずれかの方法で9月9日(金)までに保険年金課国民健康保険係(市役所1階)へお申し出ください。お申し出がない場合は、普通郵便でお送りします。

①電話70・7732②郵便またはファクス70・7805

高齢受給者証が被保険者証と一体になります

現在、70歳から老人保健制度で受給されるまでの間、ご使用いただいている国民健康保険高齢受給者証が、10月1日から被保険者証に一部負担金(1割または2割)が記載され一体になります。被保険者証に記載された一部負担金の割合を必ずご確認いただくとともに、今までの高齢受給者証は廃止されますのでご注意ください。

今まで特例で個別の保険証をお使いの方は

長期の出張や旅行、通院等のため発行されていた特例の被保険者証(※)が廃止になります。一人1枚の被保険者証をご使用ください。

修学などのために他の市区町村へ転出する場合は、従来通り国民健康保険係へ届け出が必要です。市の世帯から学生の特例の被保険者証(※)を交付します。

【申請に必要なもの】被保険者証・在学証明書・新住所の住民票・認印

※市ホームページから「被保険者証更新に伴う配達記録郵便交付申請書」をダウンロードして、〒203−8555、市役所保険年金課国民健康保険係あて郵送または送信してください

障害福祉情報

詳しくは障害福祉課☎70・7747へ

都営交通機関の無料乗車券 9月5日(月)から書き換えを実施

市では、次に掲げる手帳をお持ちの方や手当・年金などを受給している世帯を対象に、「都営交通機関の無料乗車券」を発行しています。今年9月30日で期限の切れる乗車券をお持ちの方は、9月5日(月)から書き換えができます。該当する方は、①写真(縦4センチメートル×横3センチメートル)②各手帳または各証書③旧券、を持参し、障害福祉課(市役所1階)で手続きをしてください。

【対象・必要書類】身体障害者=身体障害者手帳▼知的障害者=愛の手帳▼戦傷病者=戦傷病者手帳▼原爆被爆者=被爆者健康手帳▼厚生労働大臣の認定証または健康管理手当証書▼旧児童福祉年金受給者=国民年金証書▼児童扶養手当受給者=児童扶養手当証書▼生活保護受給世帯員=保護開始決定通知書▼被救護者=当該施設の長が発行する証明書

【ご注意】この乗車券は、シルバーパスを所持している場合、発行することができません

東京都難病医療費等助成の対象疾病を追加

10月1日から都難病医療費等助成の対象となる疾病が追加されます。追加される疾病名は脊髄(せきずい)空洞症です。対象となる方は申請してください。

なお、難病医療費助成に認定された方は市の難病者福祉手当を申請することができます。医療費助成、手当申請に必要な書類は障害福祉課(市役所1階)にあります。

さいわい福祉センター利用者募集

いずれも介護保険によるサービスを受けていない方が対象です。申し込みはさいわい福祉センター☎77・2711またはファクス77・2750へ。

①機能回復訓練

【対象・定員】市内在住の15才以上で、一定の医療行為を終え、症状が安定している方、若干名

【利用期間】10月から6カ月間を限度とします

【募集期間】9月5日(月)〜9日(金)

②入浴サービス

【対象・定員】家庭で入浴が困難な市内在住のおおむね64歳以下の心身障害者(身体障害者手帳2・2級)で一定の医療行為を終え、症状が安定している方

【利用できる回数】月2回

【募集期間】随時

第26回市民みんなのまつり ステージ等への参加者募集！

今年で第26回を迎える「市民みんなのまつり商工祭・農業祭」は、11月12日(土)正午〜午後4時・13日(日)午前10時〜午後4時、東久留米駅西口から市役所までの「まろにえ富士見通り」と市役所1階屋内・屋外ひろばで開催します。

同まつり実行委員会では、ステージや路上でパフォーマンスを行う団体等を募集します。出演を希望する団体等は9月16日(金)までに申込用紙(産業振興課に用意しています)に企画内容を記入の上、産業振興課(市役所2階)へ提出してください。選考は、同まつり企画運営会議で企画内容を審査の上、決定します。

詳しくは同課☎70・7743へ。

介護保険施設サービスを利用(入所)する方へ 居住費・食費が見直されます

介護保険制度の改正により、10月から在宅と施設の利用者負担の公平性を確保できるよう、施設サービスを受けている方の居住費・食費が全額自己負担になります。このため、利用者の負担が重くなりすぎないよう、低所得の方に対しては所得区分に応じて軽減する制度(特定入所者介護サービス費)が設けられました(段階区分は下表の通り)。

また、第4段階の高齢夫婦等世帯で、一方が施設の個室に入所し(ショートステイを除く)、食費・居住費を負担すると在宅に残った配偶者が生計困難になったとき、特例の減額措置が受けられる場合があります。

【対象となるサービス】要介護認定の方=指定介護福祉施設、介護保健施設、指定介護療養施設、短期入所生活(療養)介護(ショートステイ)

▼要支援認定の方=短期入所生活(療養)介護(ショートステイ)

【対象第1段階〜第3段階に該当する方

申請からサービス利用までの手順

①軽減制度を希望される方は申請してください。ただし、現在、介護保険負担限度額認定(食事)減額認定証の交付を受けている方に対しては申請書を送付します

※申請されない場合は、軽減適用されません

②「介護保険負担限度額認定証」を後日交付します

③施設サービスを利用されます。こうした自衛消防隊が日々の訓練の成果を発表します。

【日時】9月15日(木)午後零時半から(雨天の場合は、9月16日(金)の同時刻

【会場】財団法人機械振興協会技術研究所敷地内(八幡町一丁目)

詳しくは東久留米消防署前沢出張所☎75・0119へ。

介護保険施設における段階区分別負担限度額 単位：円(月額概数)

段階区分				居住費				食費
所得区分			利用料負担段階	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室※	多床室	
市町村民税	世帯課税者		第4段階	60000	50000	35000(50000)	10000	42000
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超	第3段階	50000	40000	25000(40000)	10000	20000
		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	第2段階	25000	15000	13000(15000)	10000	12000
		老齢福祉年金受給者	第1段階	25000	15000	10000(15000)	0	10000
生活保護受給者等								

※( )内は介護老人保健施設および介護療養型医療施設の場合

国民年金だより

海外に住んでいる方の国民年金

海外に住んでいる日本人の方も、希望すれば国民年金に加入することができ、将来の年金額を増やすことができます。任意加入を希望しなかった期間は合算対象期間(カラ期間)として、老齢基礎年金の受給に必要な25年の資格期間の中に数えられますが、受給額の計算に入りません。

任意加入の手続きは、日本にいる親族の方などに依頼して、最後に住民票のあった区市町村で行います。東久留米から海外に住所を移された方は市保険年金課国民年金係での手続きとなります。また、親族の方に依頼が難しい場合は社団法人日本国民年金協会☎03・3265・2885へ手続きの代行を依頼(無料)することもできます。

30歳未満の方へ 若年者納付猶予制度をご存じですか

17年4月から、若年者納付猶予制度が新設されました。この制度は、国民年金第1号被保険者で30歳未満の方が対象です。申請すれば、世帯主の所得にかかわらず、親族の方などに依頼して、後になって追納することが可能です。

猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金等の資格の期間になりますが、老齢基礎年金の受給額の計算に入ります。納付を猶予された期間の保険料は10年以内に納付(追納)することができます(ただし、2年以上を経過した後に追納する場合は、保険料に一定の加算金が付きます)。

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

就学援助費の申請はお済みですか

市では、経済的な理由などによって、市立小・中学校でかかる費用が非常に大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。

まだ、手続きをしていない方や新たに市外から転入された方は、至急手続きをしてください。なお、この制度を受けられるご家庭は、お子さんと同居する方全員が次の項目に該当している必要があります。

①生活保護の停止または廃止

②生活保護の停止または廃止

③世帯主の所得が一定以下の場合(保険料の納付が猶予される制度)

猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金等の資格の期間になります。

国民年金・国民年金基礎年金等の受給額の計算に入ります。納付を猶予された期間の保険料は10年以内に納付(追納)することができます(ただし、2年以上を経過した後に追納する場合は、保険料に一定の加算金が付きます)。

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

詳しくは介護福祉課介護サービス係(内線2555)へ。

多摩六都フェア 第3回 緑ウオッチング ウオーク

多摩北部都市広域行政圏協議会(東久留米・小平・東村山・清瀬・西東京の5市で構成)では、第3回緑ウオッチングウオークを実施します。

このイベントは、圏域5市の皆さんが圏域5市の自然環境の状況をウオッチングウオークという形で体験し、圏域の緑地保全や水辺環境等について相互理解を深めようという目的で実施しているものです。圏域5市の雑木林、自然公園、史跡、公共施設等をウオーキングにより訪れ、自然環境等に直に触れてもらう機会をつくります。今年のコースは、清瀬駅南口をスタートし、小平駅にゴールします。多くの圏域市民の皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】9月24日(土)午前9時半集合(午前10時出発)

【集合場所】清瀬駅南口駅前(駅エレベータ付近)

【コース概要】清瀬駅南口(出発)→松山緑地保全地域→野火止用水歴史環境保全地域→野火止水車苑→狭間の公園→小平霊園→小平駅(約8キロメートル所要時間約4時間(昼食含む))

【定員】100人

申し込みと詳しくは電話で清瀬市建設部緑と公園課緑と公園係☎92・5111(内線393)へ。

第5回消費者講座 チーズの歴史とおいしいおいしいチーズ料理に挑戦

チーズは人類が作った最も古い食品だといわれているのをご存じでしたか。

チーズ作りの歴史は数千年以上昔から始まっていたと考えられています。現在では、私たち日本人にもチーズは気軽に愛用されるようになってきていますが、世界に目を向けるとその消費量はまだ少ないのが現状です。

そこで、今回の講座は、その古い歴史を学ぶと同時に、特に小さいお子さんを始め、高齢の方までに喜ばれる簡単にかつおいしい調理の仕方を学びます。今回のメニューは、チーズ入りひじき飯・さわやかサラダ・ジュリアンチーズスープ・チーズコロッケの4品です。ぜひこの機会にチーズのおいしさを再確認してみませんか。

【日時】9月29日(木)午前10時〜午後2時

【会場】中央公民館料理室

【講師】栄養改善普及会理事の佐塚茂登子氏

【定員】先着30人

【費用】資料代300円

【持ち物】エプロン、三角きん、ふきん、台ふき、筆記用具

※2歳〜未就学児の保育あり(定員10人、事前に申し込みを)

申し込みは9月6日(火)午前9時から電話で生活文化課市民協働係☎70・7738へ。

詳しくは同係へ。

鮮やかなフルカラー　好評につき第2号発刊決定

東久留米を中心とした産業情報誌

「KURUME−NAVI」

広告掲載企業・店舗募集！

2005年版の表紙

今年3月に創刊しました東久留米の産業情報誌「KURUME−NAVI」(保存版)が好評につき、第2号の発刊を決定しました。

この情報誌は市内各企業・団体・店舗の情報を分かりやすく紹介する小冊子で、前号と同様に市公共施設や駅などに自由に持ち帰りできるように設置します。冊子は保存版のため、広告効果の持続性も期待でき、さらに前号にご掲載の方には継続割引があります。多くの方の応募をお待ちしています。

▼発刊予定　12月下旬**▼仕様**　全40ページ、フルカラー**▼発行予定部数**　15,000部**▼予定掲載店舗数**　250店舗**▼掲載申込締切日**　9月30日(金)**▼掲載料金**　右表の通り

※申し込み状況により内容を変更する場合があります。また、業種によっては掲載をお断りする場合があります。

申し込みと詳しくは産業振興課☎70・7743へ。

掲載(エントリー)料金

区分	料金
一枠(約横78mm×縦47mm)	9500円
二枠(約横78mm×縦94mm)	18000円
四枠(約横163mm×縦94mm)	35000円
1ページ／十枠(約横163mm×縦237mm)	85000円
横二枠ページ下部広告(約横163mm×縦47mm)	20000円

※店舗等の写真撮影も行います(1枚2000円)。

※継続割引・ページサンプル等、詳細は産業振興課(市役所2階)へお問い合わせください。

自らの職場は、自らの手で守ろう 東久留米市自衛消防隊活動発表会・発表会を実施

いつ起こるか分からない火災、その万一のときに被害を最小限に食い止めるポイントは、早い119番通報と炎を拡大させないための初期消火です。このような行動が迅速・確実にできるよう、一定規模以上の防火対象物には自衛消防隊が組織され、日ごろから火災等に備え訓練を積み重ねています。

17年度市民伝言板の後期分(10月15日号〜18年4月1日号)は9月1日(木)午前8時半から受け付けます。所定の用紙に必要事項を記入して、広報課(市役所2階)で申し込んでください(郵送、電話、ファクス、電子メールでの申し込みはできません)。

市民伝言板

会員募集

◆少年サッカー(東久留米キッカーズ)毎週土曜・日曜日、第四小学校、都立久留米養護学校、学矢学付属養護学校ほかで。会費幼児が月2,000円、小学1年・2年生が月3,000円、3年・6年生が月3,300円。詳しくは甲上☎71・7446へ。

◆墨書道会(いずみ会)毎月2回、木曜日の午後1時・3時、中央公民館で。会費3,000円。詳しくは鈴木☎92・7804へ。

◆囲碁会(いずみ会)毎月第3水曜日の午前10時・午後1時、中央図書館で。森陽外、女流作家、チェーホフほか、純文学作品などを話し合う。詳しくは浜井☎090・5757・0335へ。

◆朗読の会せいらくで毎月第2・第4水曜日の午前10時・正午、中央公民館で。会費月2,000円。詳しくは長谷川☎71・1546へ。

◆親子リトミック(幼児リズムあそび「ララの会」)火曜日または水曜日の午前10時・11時、スペース105で。入会金1,000円、会費月2,500円。2歳・3歳児、無料体験あり(要予約)。詳しくは槙(まき)☎090・6129・1445へ。

◆ホバリングボール(バレーボール)毎週月曜日が第三学校で、いずれも午後6時半・8時。会費月1,000円。小学3年・5年生、高校生以上の指導者も募集中。詳しくは青谷☎090・8881・3278へ。

◆東久留米文芸倶楽部　月2回、日曜日の午後6時・9時、中央公民館で。会費月2,000円。高校生以上。見学自由。詳しくは中原☎72・3333へ。

◆芦刈書道(明峰書院)毎週水曜日の午前9時・正午、主に中央公民館で。会費月3,500円。漢字、かな、ペン字、初心者・師範養成、市民文化祭に参加。詳しくは小澤☎71・6792へ。

◆青空ザーク(ラレセンター「ぽこあぽ」)毎週木曜日の午前10時・正午、都立小山高等学園(野火止二丁目)講堂・園庭で。入会金500円、会費月2,000円、未就学児までの親子。詳しくは鶴丸☎83・4825へ。

◆剣美美俳句会　毎月第3金曜日の午後1時・4時、剣美教育文化会館で。会費月800円。初心者歓迎。詳しくは太田☎23・6954へ。

◆指揮教好会　毎週水曜日午後6時・10時、中央公民館で。初心者歓迎。詳しくは田中☎74・5568へ。

◆くるめ水墨画教室　毎月第1・第3木曜日の午前10時・正午、福祉会館で。会費月1,500円。初心者歓迎。指導は日本水墨画協会講師の宮澤栄之(えいし)氏。詳しくは橋☎58・6788へ。

◆全国の旅遊会同団　月1回、日曜日の午後、中央公民館または東部地域センターで。会費1回1,000円。オーケストラと共演。詳しくは藤☎090・9310・3879へ。

◆フォークダンス(ミルテの会)　毎月第1・第2・第4金曜日の午後1時・4時、ひばりが丘地区センターで。入会金1,000円、会費月500円。初心者歓迎。詳しくは手島☎78・7274へ。

◆転倒予防体操　毎週水曜日、午前9時20分・10時半、西部地域センターで。入会金1,000円、会費1回500円。60歳・80歳の健康な方、男性歓迎。詳しくは柴田☎59・1212へ。

◆東久留米剣道連盟・第四剣友会　毎週土曜・日曜日の午前9時・11時20分、スポーツセンター・体育館で。入会金200円、会費年6,000円。ほかに父兄費あり。小学1年以上。詳しくは川口☎73・8330へ。

◆遺道(孫娘のたつけんかい)週2回、主に木曜日の午前9時・正午、東部地域センターで。会費月2,000円。初心者歓迎。市民文化祭に参加。詳しくは山本☎74・8456へ。

◆スペイン語会話(アミゴス)　毎週水曜日の午前9時・正午、西部地域センター、午後5時・5時半がひばりが丘図書館(西東京市ひばりが丘二丁目)。会費月の2作後6,000円、小学1年・2年生が月3,000円、3年・6年生が月3,300円。詳しくは甲上☎71・7446へ。

◆墨書道会　月2回、木曜日の午後1時・3時、中央公民館で。会費1回1,000円。講師はグランエラ・ロペス氏。詳しくは鈴木☎71・3396へ。

催し

◆第5回写真展「四季与彩」(ひばりの会)　9月7日(日)午前9時・午後5時、清瀬市郷土博物館(清瀬市上清戸二丁目)で。入場無料。四季折々の美しい風景写真約60点を展示。詳しくは篠崎☎72・1203へ。

◆第九回研究発表会マンドリンコンサート(滝山マンドリンアンサンブル)　9月18日(日)午後6時開演(1時半開場)、中央公民館ホールで。入場料、曲目は「古き良き時代のパリ・シャンソンメドレー」「旅愁を主題とする変奏曲」「ウエー・マリア」ほか。詳しくは高橋☎72・1315へ。

◆秋のバザー(イリアンソン援会)　10月9日(日)、滝山四地区センター前広場(滝山四丁目)で。雨天の場合は10日(祝)。9月30日まで寄付を募集。市内限り引き取りに伺います。目用等等のご寄付を募集。市内限りの子の家・磯部☎73・9092へ。

◆バザー(彩の子学園第二援護会)　9月6日(火)午前10時から、滝山団地センター前広場(滝山四丁目)で。雨天の場合は9日(金)。バザー品のご寄付を募集中。詳しくは同作業所・国部☎73・5896へ。

◆小児科医田田真さん講演会(子どもセンター・ウェーブ)　9月11日(日)午後2時〜4時、中央図書館視聴覚ホールで。資代1500円。お茶を飲みながら講師とともに子育てについて語りあいます。詳しくは大山☎78・3266へ。

◆地域感謝祭の集い(福祉工房どんぐりの家)　9月10日(土)午前10時・午後2時・正午、市役所1階展示ひろばで。雨天の場合は11日(日)。入場料、バザー&福祉展品など。お子さんには風船をプレゼント。リサイクル品のご提供&募集中。詳しくは同家・篠(ささ)☎・9559へ。

◆国際理解講座「メキシコでてんぐ会」(東久留米国際友好クラブ)　9月10日(土)午後2時から、中央図書館視聴覚ホールで。入場無料。講師はアンサンブルスカレン氏。詳しくは金☎73・3554へ。

◆介護保険の学習会(東久留米生協連絡会)　9月3日(土)午前10時・正午、商工会館で。参加費無料。内容は寸劇、お話し、利用者の実情など。詳しくは松山☎75・0038へ。

◆水彩画作品展　9月1日(木)・5日(月)午前10時・午後3時(1日は正午から、5日は午後3時まで)。スペース105で。入場無料。詳しくは川野☎22・6222へ。

◆第41回フラワーカップ(東久留米市テニス連盟)　10月25日(火)、市内全テニスコートで。予備日は(土)午前8時。参加費1000円。10月11日(火)までに申し込みを。詳しくは小峰☎75・7218へ。

◆ボランティア講座(NPO法人東久留米の水と景観を守る会)　9月17日(土)午前8時45分に黒目川・弁天堀橋集合(米川台一丁目)。雨天中止。参加費100円。(保険・資料代)。先着20人。黒目川の上流、柳窪の樹林地・さいかち窪を歩き、現地解説、剪子・飲み物必携。9月1日から申し込み受け付け。詳しくは小林☎21・8136へ。

◆東久留米母親大会&ピアノコンサート(東久留米母親連絡会)　9月1日(土)午後1時半・4時、西部地域センター3階ホールで。入場無料。詳しくは松☎73・5316へ。